

(その1)

収 支 報 告 書



令和 4 年分
(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな)
とくしほけんしかえいせいしんめい
 徳島県歯科衛生士連盟

2 主たる事務所の所在地
 徳島市北田宮1-8-65

3 代表者の氏名
 小林 美保子

4 会計責任者の氏名
 今川 真由美

事務担当者の氏名
 小林 美保子
 (電話) 090-2822-5893

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額			4,423	313
(前年からの繰越額)			1,464	61
(本年の収入額)			2,958	52
支 出 総 額			2,344	91
翌年への繰越額			2,078	22

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	十億	百万	千	円
員 数			1,390	000
				139

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億	百万	千	円	
(うち特定寄附)					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]					
イ 政 党 匿 名 寄 附					
合 計 (ア + イ)					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目	金 額				備 考	
	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費			430	13		
(2) 光 熱 水 費				0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			180	00		
(4) 事 務 所 費				0		
小 計			610	13		
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費			100	000	会議費	
(2) 選 挙 関 係 費			132	38	切手等	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						
ア 機関紙誌の発行事業費						
イ 宣 伝 事 業 費						
ウ 政治資金パーティー開催事業費						
エ その他の事業費						
(4) 調 査 研 究 費						
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			139	000	本部へ 7/4 11/29	139000
(6) そ の 他 の 経 費			112	40	手数料等	
小 計			173	478		139000
合 計			234	491		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>選挙関係費</u> (<u>通信費</u>)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合 計								

13238
13238

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 寄附、交付金 ()				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
会費納入			136	000	4.7.4	日本歯科衛生士連盟	東京都新宿区大久保2-11-19	
〃			3	000	4.11.29	〃	〃	
この頁の小計			139	000				
その他の支出								
合 計			139	000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支出項目	金額				年月日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千	円				
会費納入			136	000	4.7.4	日本歯科衛生士連盟	東京都新宿区大久保2-11-19	
//			3	000	4.11.29	//	//	
この頁の小計			139	000				
合計			139	000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 1 月 18 日

政治団体の名称 徳島県歯科衛生士連盟

会計責任者の氏名 今川 真由美

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。